

つながいの森づくり補助金

～生き物の生育地・生息地をまもる緑のネットワークの形成を目指して～

住宅や事業所を緑化される方に補助金を交付します

【対象者】

- ①熊本市内の個人の住宅又は共同住宅の敷地に植栽面積**10㎡以上**の規模で樹木の植栽をする方
- ②熊本市内の事業所の敷地に植栽面積**15㎡以上**の規模で樹木の植栽をする方
- ③熊本市内に生垣を延長**5m以上**設置する方(樹高1m以上の樹木で延長1mあたり2本以上植栽)

○助成対象経費○

- ・コンクリート構造物(高さ60cm以下のものを除く)等の撤去費用
- ・樹木等の購入費
- ・支柱設置に係る経費
- ・植付手間(業者委託の場合)

○補助の条件○

- ・5年以上樹木の育成管理を行うこと
- ・健全な樹木であって在来種中心の多様な樹種を導入すること
- ・市税の滞納がない事 など 詳しくは環境共生課(328-2352)までお問い合わせください



【限度額】

対象者①の方 助成対象経費の総額の1/2以内で最高 **5万円**

対象者②の方 助成対象経費の総額の1/2以内で最高 **30万円**

対象者③の方 助成対象経費の総額の1/2以内で最高 **5万円(撤去)**
最高 **7万円(設置)**

【助成金計算方法】

- ・ 樹木(生垣を除く)の植栽 植栽面積(㎡) × 5,000円
- ・ 生垣の植栽 植栽延長(m) × 3,500円
- ・ コンクリート構造物等の撤去 撤去面積 × 1,400円

緑化前に申請が必要です！
事前にご相談を！

植栽面積基準表

規格	樹高4m以上	樹高3m以上4m未満	樹高2m以上3m未満	樹高1m以上2m未満
植栽面積(㎡)	5.0	3.0	1.5	1.0
助成額(円)	25,000	15,000	7,500	5,000

手続きの流れ

(申請期間 4/1～3/15)

申請書の提出

【提出書類】※①～④の格様式はホームページからダウンロードできます。

- ①補助金交付申請書
- ②緑化計画書
- ③工事着工前写真
- ④市税滞納有無調査承諾書
- ⑤工事費見積書の写し

(内容審査・現地調査)

補助金決定通知書の受理

提出書類の審査・現地調査を行い、要件を満たしている場合「決定通知書」を送付します。

※計画変更があった場合はすみやかにご連絡ください



着工

完了届の提出

【提出書類】※①②⑤の格様式はホームページからダウンロードできます。

- ①完了届
- ②竣工写真
- ③領収証の写し
- ④補助金交付決定通知書のコピー
- ⑤請求書

※工事完了日から10日以内に提出

(植栽調査)

補助金確定通知書の受理

完了届けの審査・現地調査を行い、適切に工事されていることを確認した後、申請者様ご指定の金融機関口座へ補助金をお振込みします。

補助金の受け取り

【申請・問い合わせ先】

熊本市環境局環境推進部環境共生課

緑化推進班 TEL：096-328-2352